

西東京市 図書館だより

平成23年(2011年) 1月15日

第40号

中央図書館

西東京市南町5-6-11
042-465-0823

保谷駅前図書館

西東京市東町3-14-30
042-421-3060

芝久保図書館

西東京市芝久保町5-4-48
042-465-9825

谷戸図書館

西東京市谷戸町1-17-2
042-421-4545

柳沢図書館

西東京市柳沢1-15-1
042-464-8240

ひばりが丘図書館

西東京市ひばりが丘1-2-1
042-424-0264

編集・発行:西東京市図書館

ホームページアドレス <http://www.library.city.nishitokyo.lg.jp>

西東京市誕生十周年、 過去と未来をつなぐ

平成十三年一月二十一日、西東京市は誕生しました。そして、今年、十周年を迎えます。

新市の名称選定にあたり、候補名として「げやき野市」「北多摩市」「ひばり市」「みどり野市」も挙げられた中で、現在の市名が選ばれました。

俗、風土などが現れ、地域を知る上でキーワードになるものです。図書館事業のひとつである地域・行政資料サービスは、このような地域に関するあらゆる情報や資料などを収集、整理、保存し、提供することを事業目標としています。

合併前、旧田無市では郷土・行政資料室を中心に資料の保存と提供を進め、旧保谷市では柳沢図書館を中心として貸し出しに重点をおいたサービスを進めてきました。

合併に際して、両市の担当者は、統一した蔵書、体制作りのため何度も議論を重ね、基本となる収集方針を決定しました。第一は、公立図書館は、地域に関する情報を求める市民に対して、その知る権利を保障しなければならない、第二は、地域固有の資料を残すことで、生きた地域の歴史を残す、ということ です。これは、「特定の公共的奉仕圏を持つ図書館は、その地域内に関するあらゆる資料(情報の収集と利用について、他に転嫁できない最終的な責任を持つ。特に、公立図書館は、その地域に関する専門図書館の側面があるといえる」(「図書館ハンドブック第四版」という考え方や、旧田無市立図書館協議会による「郷土・行政資料の収集と提供に関する意見書(昭和六十一年三月八日)」にある、「郷土・行政資料にかかわるサービスの要求については、他の図書館にゆだねることではなく、田無市の図書館が、自ら収集・提供しなければならぬ分野でもある」に基づいたものです。

西東京市のことは西東京市の図書館に聞けばわかるかと思っただけのことを目標に、この考え方に基づいて、私たちは資料の収集・整理・保存・提供を行っていきます。そして、今後、五十周年、百周年を迎えたとき、図書館の地域・行政資料が西東京市の歴史を語り継ぐ役割を担えるよう、努めていきたいと考えています。



大輪の花束 中原小6年 関川千咲

★声の広報をお届けしています。

お問い合わせの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
谷戸図書館(☎421-4545)へお問い合わせを